

2023年9月15日

各位

会社名 竹本容器株式会社
代表者名 代表取締役社長 竹本 笑子
(コード番号：4248 東証プライム市場)
問い合わせ先 執行役員 経営企画室長 戸田 琢哉
(TEL. 03-3845-6107)

プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況
及びスタンダード市場への選択申請ならびに適合状況について

当社は、2021年12月17日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」、及び2023年2月6日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況及び計画の更新について」を提出し、その内容について開示しております。

今般、2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所の規則改正及び直近でのプライム市場の上場維持基準の適合状況を踏まえ、改めて今後の適合に向けた計画について検討した結果、本日開催の取締役会において、スタンダード市場への選択申請を行うことを決議するとともに、申請を行いましたので、お知らせいたします。

なお、スタンダード市場への選択理由及びスタンダード市場の上場維持基準への適合状況については、以下のとおりです。

記

1. 当社のプライム市場上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社の2022年12月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下のとおりとなっております。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	1日平均 売買代金
当 社 の 状 況	2021年6月末日時点 (移行基準日)	8,299人	78,211単位	74.9億円	62.4%	0.48億円
	2022年12月末日時点 (直近基準日時点)	8,899人	69,649単位	51.9億円	55.5%	0.16億円
プライム市場上場維持基準		800人	20,000単位	100億円	35%	0.20億円
計画書に記載の項目				○		○
上場維持基準充足のための 計画期間		—	—	2025年 12月末	—	2025年 12月末

※東京証券取引所が基準日時点の適合状況を確認した結果の通知をもとに記載しております。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価

当社は、上場維持基準の適合へ向けて、2021年12月17日に公表しました「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」及び2023年2月6日に公表しました「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況及び計画の更新について」に記載しております(1)当社が掲げる2030年へ向けた将来ビジョン(「2030年ビジョン」)の実行による業績拡大による企業価値向上、(2)株主還元策の充実、(3)IR活動の強化の各施策を引き続き推進しております。

当社は、「2030年ビジョン」の実行に向けて「資源循環型パッケージングカンパニー」を目指したマイルストーン目標を設定し、新規顧客の開拓やサステナブル素材を使った製品など各種新製品の開発による製品ラインナップの拡充などの施策を実行し、その成果として2023年12月期第2四半期累計期間における資源循環型パッケージング売上高も前年同期比で拡大いたしました。

しかしながら、日本国内においては、新型コロナウイルス感染症への予防対策緩和後も化粧品向け容器の需要の本格回復には至らず、また、中国においても、ゼロコロナ政策の解除後も生活防衛意識が強く働いたことなどで受注が低調に推移いたしました。

これらの結果、2023年第2四半期連結累計期間の売上高は計画を下回り、通期連結業績予想についても同時点の受注状況等を勘案し、2023年7月21日付けで修正することとなりました。

また、株主還元策については純資産配当率を4.0%とする施策を継続し、IR活動も強化しているものの、プライム市場の上場維持基準のうち「流通株式時価総額」及び「1日平均売買代金基準」について、上場維持基準を充足しておりません。

3. スタンダード市場選択の理由

当社は、上記に記載しました各施策を通じてプライム上場維持基準の充足に向けて取り組んで参りましたが、今回の株式会社東京証券取引所の規則改正を受けて、経過措置期間中に「流通株式時価総額」及び「1日平均売買代金基準」のプライム上場維持を充足できない場合、また、仮に経過措置期間中にプライム上場維持基準を充足した場合でも、安定的・継続的に充足する状態が保てない場合、上場廃止となるリスクが排除できません。

かかる状況において、当社としましては、上場維持基準充足のための短期的な目線だけではなく、限られた経営資源を効果的に活用し「2030年ビジョン」達成に向けた中長期施策を確実に実行していくことで企業価値向上を進めることが、すべてのステークホルダーにとって望ましいと考え、今回スタンダード市場を選択することといたしました。

当社は、スタンダード市場への選択を申請いたしました。2021年12月17日に公表しました「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」の内容を踏襲しつつ、今後も企業価値の拡大を図るべく、中長期計画として策定した「2030年ビジョン」の達成を目指すとともに、株主還元策、IR活動の継続的な強化に取り組んでまいります。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

2022年12月末日時点における当社のスタンダード市場への上場維持基準の適合状況は下表のとおりとなっており、同市場のすべての上場維持基準に適合しております。

		株主数	流通 株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	月平均 売買高	純資産の 額
当 社 の 状 況	2022年12月 末日時点 (直近基準日時点)	8,899 人	69,649 単位	51.9 億円	55.5%	8,667 単位 ※	112.8 億円
スタンダード市場 上場維持基準		400人	2,000 単位	10億円	25%	10単位	正
当社の適合状況		○	○	○	○	○	○

※「月平均売買高」は2023年1月～6月における東証の立会売買高を月次平均にして当社が算出を行ったものであります。

当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場のすべての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において同市場の上場維持基準のいずれかに適合しない状況とならない限り、「スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。

5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行は、2023年10月20日を予定しております。

以 上